

登 録 速 報

農 薬 名： ヤイバ豆つぶ250（登録番号：第 22812 号）

適用拡大登録月日：平成24年10月10日

適用拡大登録内容：

使用方法に「無人ヘリコプターによる散布」を追加し、「湛水散布、湛水周縁散布又は無人ヘリコプターによる散布」とする。

（変更後）全内容

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植水稻	水田一年生雑草 及び マツハイ、ホタルイ、ウリカワ ミスガヤツリ(北海道を除く) ヘラオモダカ(北海道、東北、九州) ヒルムシロ、セリ オモダカ(北海道、東北) アオミドロ・藻類による表層はく離 (近畿・中国・四国、九州)	移植後3日～ ノエ2.5葉期 但し、移植後 30日まで	砂壤土 ～ 埴土	250g/10a	1回	湛水散布、 湛水周縁散布 又は無人ヘリコ プターに よる散布	全域の普通期 及び 早期栽培地帯

ピリミスルファンを含む農薬の総使用回数	フェントラサミドを含む農薬の総使用回数
2回以内	1回

注意事項の変更：

【使用上に関する注意事項の追加】

- 無人ヘリコプターで散布する際は以下に注意すること。
 - 散布は使用機種の使用基準に従って実施する。
 - 専用の粒剤散布装置によって湛水散布する。
 - 事前に薬剤の物理性に合せて粒剤散布装置のメタリング開度を調整する。
 - 散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、圃場の端から5m以上離して圃場内に散布する。
 - 水源池、飲料水などに流入しないように十分注意する。

【水産動植物に関する注意事項の追加】

- 無人ヘリコプターによる散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。

以 上